

平成29年度第1回
水産関係公共事業に関する
事業評価技術検討会
議事要旨

平成29年度第1回水産関係公共事業に関する事業評価技術検討会議事要旨

1. 日 時：平成29年7月20日（木） 14：00～16：00
2. 場 所：農林水産省水産庁漁政部第2会議室（農林水産省8階）
3. 出席者：水産関係公共事業に関する事業評価技術検討会委員
岡安委員、片石委員、武内委員、中村委員
水産庁
漁港漁場整備部長、計画課長、
計画課調査班班長、事業班班長、計画官、漁港漁場防災・減災技術専門官
4. 議 題：（1）平成29年度水産関係公共事業に関する事業評価について
（2）水産基盤整備事業の評価制度の充実に向けて

5. 議事録

○富樫計画課計画官 それでは、定刻となりましたので、ただいまから平成29年度水産関係公共事業に関する事業評価技術検討会を開催いたします。

私は事務局を担当をしております水産庁計画課の富樫と申します。よろしくお願いいたします。

本日は大変お忙しい中お集まりいただきまして、ありがとうございます。

今回の検討会ですが、直轄事業4地区と、補助事業2地区についての事業評価を行っていただきます。本検討会は、来年度予算要求の部分が一部入っておりますので、非公開で開催させていただいております。

また、補助事業について2地区入れさせていただいておりますが、補助事業については原則年度末に実施しているところでございますけれども、今年度に事業計画の変更を行う予定がある地区があり、その部分について期中評価案件として本日の検討会に諮ることとさせていただきます。

加えまして、北海道開発局において、北海道開発局事業審議委員会に諮った直轄事業の期中の評価3地区と、完了後の評価1地区につきまして、資料2と3に入れておりますので、こちらについては後ほどご確認いただければと思います。

なお、本日お諮りする評価書につきましては、平成30年度予算概算要求が行われた後に、水産庁ホームページにて公表の予定にしております。

議事録につきましても、皆様のご了解をいただいた上で、お名前を伏せさせていただいた形で、こちらにつきましても後日、水産庁ホームページに公表させていただく予定にしておりますので、よろしく申し上げます。

それでは、お手元の配付資料を確認させていただきます。

(資料確認)

それでは、議事に入ります前に、漁港漁場整備部計画課長の吉塚より挨拶を申し上げます。

○吉塚計画課長 計画課長の吉塚でございます。

漁港漁場整備部長の岡につきましては、今、別の会議に出席しておりますので、後程、駆けつけるということになっているところでございます。

委員の皆様におかれましては、お忙しい中、水産関係公共事業に関する事業評価技術検討会にご出席いただきまして、まことにありがとうございます。また、日ごろから水産行政に対するご理解とご協力を賜っておりますことに対しまして、この場をおかりして厚く御礼を申し上げます。

3月28日に今後5年間の漁港漁場整備に係る事業の実施の目標と、事業量を定めた新たな長期計画が閣議決定されたところであり、その中で水産物の輸出促進や海域の生産力向上、大規模自然災害に備えた対応力の強化、漁村のにぎわいの創出などに重点を置いて、整備を進めていくことにしております。

また、水産関係公共事業につきましては、これまでも事業採択前から事業完了後に至るまでの事業の効率性や事業実施過程の透明性の向上を図る観点から、水産関係公共事業の事業評価実施要領に基づきまして、事前、期中、完了後に事業の評価、検証を行っているところでございます。

これらを背景として、本日は直轄事業の事前評価2地区と、事業計画の変更に伴う期中評価1地区につきましてご審議いただくとともに、水産基盤整備事業の評価制度の充実に向けてという題目で、漁業の成長産業化に資する事業を優先的に採択できるよう、事業評価指標の改善方策等について、ご検討いただくこととしております。

ご審議いただきました結果につきましては、事業実施等に反映させていきたいと考えておりますので、技術的、専門的観点からご意見をいただきますよう、よろしくお願いいたします。

限られた時間ではございますが、忌憚のないご議論が活発に行われることをお願い申し

上げ、冒頭の挨拶にかえさせていただきます。本日はよろしく願いいたします。

○富樫計画課計画官 ただいまより、岡安委員に議事の進行をお願いしたいと思いますが、皆様いかがでしょうか。

(異議なし)

○富樫計画課計画官 よろしければ、岡安委員、よろしく願いします。

○岡安座長 どうも、座長の岡安でございます。よろしく願いいたします。

きょうはお暑い中お集まりいただきまして、どうもありがとうございます。

委員の皆様方並びに水産庁の皆様方、ご協力をいただきまして、議事を円滑に進めとしていきたいと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

それでは、議事次第に従いまして進めさせていただきたいと思っておりますが、まずは議事の(1)でございますけれども、平成29年度水産関係公共事業に関する事業評価についてということで、代表地区の選定をしていただきましたが、これの理由につきまして、水産庁からお願いいたします。

○中村計画課計画班課長補佐 その選定の考え方ですけれども、今回につきましては、冒頭説明ありましたように直轄事業4地区に加えて、補助事業が2地区というふうになっております。

本来であれば、全地区について説明すべきところなんですけれども、時間が限られておりますので、岡安座長と私どものほうで相談をさせていただきまして、事前評価と期中評価、それぞれから説明地区を選定するということと、あとはその事前評価につきましては、相対的に事業費が大きくて、費用対効果の値が小さいもの、あと、期中評価につきましては、相対的に事業費が大きいことや、変更の内容を踏まえて選定をさせていただきました。

その結果としまして、事前評価につきましては追直地区と歯舞地区の2地区、あと、期中評価につきましては、三崎地区を代表地区として本日ご説明をさせていただきたいと考えております。

以上です。

○岡安座長 ありがとうございます。

ただいま評価対象の選定ということについて説明をいただきましたけれども、これについてはよろしいでしょうか。

それでは、事前評価のほうの2件につきまして、説明をいただきたいと思っております。

○塚本計画課専門官 計画課の塚本でございます。よろしく願いいたします。説明をさ

せていただきます。

まず、事前評価について、2地区のうち、追直地区についてご説明させていただきます。

まず、追直漁港の概要ですけれども、北海道の胆振地方に位置する第3種漁港で、沖合底引き網、サケ定置網等の沿岸漁業の水産物の流通拠点となっています。

また、沖合人工島及び港内静穏域を活用したホタテガイの養殖など、つくり育てる漁業も行っています。

加えて、最近ですと海外に向けてスケトウダラですとか、ブランド化したホタテガイなども輸出を進めているというような状況でございます。

あわせて、室蘭沖で操業する周辺でイカ釣り漁船、外来イカ釣り漁船が近くの漁場で操業しているというところもありますので、陸揚げの拠点にもなっているところでございます。

続きまして、追直漁港の港勢でございますけれども、平成26年の港勢を掲載しておりますけれども、主な魚種としましては、沖合底引き網漁業によるスケトウダラを主として、大きなウエートを占めているというような状況になってございます。

続いて、追直漁港の位置づけですけれども、先ほども申し上げましたとおり、地域の流通拠点であり、地域の重要な役割を担っているというところでございます。

また、沖合底引き網漁業でとれたスケトウダラは、道内外に出荷されているところでございまして、ホタテガイにつきましても、ブランド化したものについては海外に輸出している状況になってございます。

それから、イカ釣り外来漁船の陸揚基地となってございまして、道内のみならず、全国からも集まって利用しているというような状況になってございます。

また、下のグラフですけれども、イカ釣り外来漁船の陸揚実績の隻数を挙げてございます。若干の変動はございますけれども、安定的に大体40隻以上は毎年平均すると利用されているということで、今後も同様な利用が見込まれることを確認をしているところでございます。

続いて、沖合底引き網の重要性でございますけれども、先ほどから申し上げているとおり、追直漁港では沖合底引き網が主力となってございます。

こちらにつきましても、道内外に出荷をして加工用にしたりですとか、鮮魚のほうに出荷されたりというような流通をしているところでございます。

加えて、平成22年から韓国へ輸出されているというような状況になっておりまして、近

年ですと平成28年から新たに混獲魚としてサメガレイなどにつきましても輸出をしております、今後も輸出の拡大に向け、さらなる対策が求められている状況でございます。

続いて、追直漁港の現状と課題ですけれども、先ほど輸出をしっかりとやっているというお話をさせていただきましたけれども、輸出に当たっては、衛生管理対策をしっかりとやっていく必要があるんですけれども、こちらの写真でございますとおり、まだまだ衛生管理対策が十分になされていないというような状態になってございます。

輸出をさらに拡大するためには、水産物の生産から流通に至る一貫した衛生管理対策を早急に構築させていく必要があるというような状況でございます。

続いて、防災対策についてですけれども、平成23年にございました東日本大震災による津波の影響によりまして、港内の浸水ですとか、漁船が道路に打ち上げられてしまったなど大きな被害を受けているというような報告があります。

他方で、追直漁港の現状を見ても、耐震性能を強化しているような岸壁もなく、それに接続する道路につきましても液状化対策等の防災対策がなされていないという脆弱な状況になっておりまして、このままですと災害が起きたときの水産物の早期再開に支障が出るというような懸念がございます。

続きまして、漁業活動の安全性の向上についてですけれども、写真に載せてございます防波堤などの現状でございますけれども、そこから入ってくる越波によって港内の静穏度が確保されておらず、漁業活動に支障があるというような状況になってございます。

加えまして、平成25年に新たに供用しました人工島の前面についても、静穏度がしっかりと確保されていないというような状況がございますので、その前面の水域を活用したホタテガイの養殖を行うに当たり、陸揚げがしっかりとできないというような状況が起きております。

こういった現状と課題を踏まえまして、今回新たな計画を策定することとしております。

具体的には、衛生管理対策、防災対策、あわせて、漁業活動の安全性向上、港内の静穏域の確保ということで、主に外郭施設をしっかりと整備していくところを考えてございます。

続きまして、今回の計画に当たって算出したB/Cの主な便益項目について、ご説明いたします。

まず、水産物の生産コストの削減効果ですけれども、先ほど申し上げたとおり、外郭施設がまだまだしっかりと整備がなされていないというような状況がございますので、港内の静穏度が悪い状況がございます。

今回の新たな計画で、そういった外郭施設を整備することで、静穏性が確保され、これまで漁船が岸壁に接触したりして、漁船の損傷が起きているというような状況が解消され、結果として、漁船の耐用年数の延長が図られるというようなことが見込まれますので、こういった便益を計上しております。

続きまして、漁獲機会の増大効果でございますけれども、再三申し上げますけれども、沖底が主力漁業となっております、その沖底の漁船が近年老朽化をしていることを受け、省エネ型の漁船に切りかえをしているところでございます。

省エネの漁船に切りかえる際に漁船の大型化が進んでいるというような状況がございますので、切り替えを行った船ですと、これまでの岸壁の水深ですと満載まで積めない状況となっており、地元のヒアリングなどでは、満載時の95%しか積めないというような状況でございます。このため、今回新たに岸壁を増深することによって、95%しか積めなかった漁獲物を満載まで積めることが可能になりますので、その分の漁獲機会を今回便益項目として計上しております。

続きまして、漁獲物の付加価値効果、衛生管理対策でございますけれども、今回新たな計画として、岸壁の衛生管理対策としてこちらにございますように、岸壁に屋根を新たにかけます。

そうすることによって、水産物の品質低下の防止に寄与するということがございますので、この便益を計上してございます。

続きまして、漁業就業者の労働環境改善効果ですけれども、この便益につきましても先ほど申し上げたとおり、今回新たに屋根を整備するということがございますので、衛生管理対策での効果に加えまして、就労環境がよくなるということが見込まれるというところでございますので、この便益についても計上をさせていただいているところでございます。

続きまして、生命・財産保全・防御効果でございますけれども、今回の新しい計画として、耐震岸壁を新たに整備するという計画がございます。

もしこの耐震岸壁がない場合ですと、被災が起きた場合には耐震岸壁が整備されている近隣の室蘭港にわざわざ行って陸揚げをしたりしないといけないというような状況になりますけれども、今回新たに耐震岸壁を整備することで追直漁港で大規模な災害が起きたときも陸揚可能となりますので、その分の便益を計上しているところでございます。

具体的な主な便益としましては、休業損失ですとか海上移動の経費、人件費とか燃油代、

それから、岸壁の復旧費ですとか道路の復旧費が削減できるものと考えておりますので、これら便益を合わせて災害発生確率ですとか、復旧するまでの被害額をを乗じまして、便益額を算出しております。

最後の避難・救助・災害対策効果でございますけれども、これまで室蘭沖で天候が悪くなったときは、漁船が避難をするに当たっては、避難場所に限りがあるという状況の中で、本来であれば漁場に近い追直漁港に避難をすべきでございますけれども、十分な施設の整備がなされていないため、所属船籍である砂原漁港や函館港に戻らないといけないというような状況になってございます。

そのような状況の場合、遠くに戻らなければならないため、遭難するリスクが高まるといようなことがございますけれども、今回外郭施設等の整備をすることで、追直漁港に避難漁船を受け入れることが可能になりますので、その分の便益を計上しております。

次にですけれども、今回の期待される主要な効果ということで、各項目の便益を算出してございます。各便益項目を合わせると84億円となっております。

あわせて、今回定量的に便益に入れていませんけれども、定性的な効果ということで、4項目を挙げさせていただいております。

次にですけれども、各施設の事業費を掲載しております。

最後ですけれども、今回の事業に効果に当たってのB/Cということで、1.27でございます。

簡単ですけれども、以上でございます。

○岡安座長 ありがとうございます。

ただいま追直漁港についてご説明いただきましたけれども、この説明につきまして、各委員よりご意見、ご質問いただきたいと思いますと思いますが、いかがでしょうか。

○武内委員 これはB/Cには直接関係ないと思うんですけれども、韓国に何か継続的にスケトウダラ、輸出されておりますね。どの程度なんですか、量的に。あるいは、金額的に変動とか、結構あるものなんですか。

○塚本計画課専門官 お手元の資料でいうと、5ページになります。

5ページの右下のところにグラフをつけさせていただいております。

○武内委員 これで見れば金額もわかるね。

○塚本計画課専門官 はい。5ページのグラフはスケトウダラの輸出実績ということで、平成22年から輸出を開始しております。

輸出実績は、若干変動があるんですけども、その理由として下のほうの注意書きに書かせていただいていますけれども、仲買人を通して輸出をすることとなっており、仲買人がその時々で海外に輸出したほうがいいのか、国内で売ったほうがいいのか、どちらがもうけがよくなるかというのを判断して、その都度売買をしていくことになってございます。

ただ、今後も継続的に輸出のほうは増えていくという話で、ここでそれに見合った整備を我々としてはさせていただきたいということで考えております。

○武内委員 主にやっぱりタラコが目的なんですか、主目的は。国内だと、すり身加工なんかもあるけれども。

○塚本計画課専門官 そうですね、鮮魚です。

○武内委員 鮮魚。じゃ、両方ということですね。

○塚本計画課専門官 そのとおりです。

○武内委員 ありがとうございます。

○岡安座長 ほかに。

○片石委員 12ページの漁獲機会の増大効果というところで、この当該岸壁を増深することとありますが、もう少し詳しい内容、水深や延長を何メートルにするとか、その範囲など示していただいたほうがいいのかと思います。

○塚本計画課専門官 まず、対象となっているところが、第1港区になりまして、ここが主に沖底船5隻が着けられる場所となつてございます。ここが今水深が5メートル岸壁になつてございまして、先ほど申し上げたとおり漁船が大型化しておりますので、これを5.5メートルまで増深をさせるという計画でございます。

○片石委員 その青いところは全部増深することなのでしょうか。

○塚本計画課専門官 はい、そうでございます。

○片石委員 ということは5隻全部大型化することですか。

○塚本計画課専門官 今、現状ですと4隻が大型化が完了しており、1隻がまだ更新していないんですけども、現地のヒアリングなどによると、もう1隻も近いうちに更新をするということを確認しております。

○片石委員 わかりました。

○塚本計画課専門官 ちなみに、延長はここが150メートルで、ここが230メートルになつてございます。

○片石委員 そこに全部屋根がつくという。

○塚本計画課専門官 全部は着かなくて、5隻分をつけるということで今計画を立てているところでございます。

○岡安座長 よろしいですか。

どうぞ。

○中村委員 スケトウダラの漁獲量確保というか、その整備なんですけれども、このホタテガイのブランドのものが、これは養殖なので直接この整備とは関係ないかもしれないんですけれども、この3ページのところの漁獲量と漁獲高で見ると、これはその他に入っているんですかね。そこしかないんで、いや、多分そうだと思うんですけれども。

何を言いたいかというと、仮にこのその他がほとんどはホタテの養殖だとすれば、要するに、その左のトン数に対して金額が高いので、すごく単価が高いわけですよ。当たり前ですけれども。

宗谷岬のあれは何という町か忘れましたが、それで御殿みたいにいっぱい建っているような、ホタテガイでやっているところもあるんですけれども、多分単価が高いので、戦略的というとやはりもっとホタテガイを強化したほうが良いような気もするんですよ。もちろんスケトウダラもそうですけれどもね。これは漁業の戦略として。

このホタテガイとかは、シンガポール、香港というのは、これは最終消費地ですか。つまり、香港とかシンガポールの金持ちの人がそれを食べているわけですか。

いや、要するに、これは中継されているのか、そこで最終の需要になっているか。また戦略も変わってくるので、どうなのかなと思ったんですけれども、韓国へ行っているというのは多分韓国で消費されているんでしょうね。

やっぱりこの結構香港とかシンガポールというのはリッチな人が多くて、新鮮な魚とかそういうものをamazonとかそういうなので、いきなり消費者的な機能を使ってそこへ送り込んで行って、結構そこで漁業者が利益を得ているということがあるので、だから、そういう感じなのかなと思ったんですけれども、その辺はわかりませんか。今回の整備とは直接は関係ないのであれですけれども。

というか、これ自体は直接ホタテの漁獲量には影響はないわけですよ。

○中村委員 人工島でやっているわけですね。

○塚本計画課専門官 はい。人工島の前面で行っております。

○中村委員 これは人工島とは、どれですか。

○塚本計画課専門官 ここが人工島になっています。

○中村委員 それですか。

○塚本計画課専門官 そうでございます。

○中村委員 こちんまりとですね。そうでもないんですか。

○塚本計画課専門官 こちんまりというわけではありませんが、ただ、先ほどちょっと申し上げたとおり、ここも静穏度がよくないということで、今回の計画で関係する外郭施設を整備するということで、ホタテの養殖の増産にも寄与しているものと考えております。

○中村委員 いや、ホタテというの高いですんよね、単価がね。僕らもおいしいんで食べたいけれども、単価が高いから買わないんですけれども。いや、北海道へ行ってお土産屋行っても単価が高いので、だから、もっともっと頑張れば、スケトウダラよりも結構収入は上がるんじゃないかと思ったんですけれどもね。

○片石委員 中村先生、この蘭扇は、殻をきれいに磨いて見た目を美しくしたホタテで、かご養殖のため砂もかんでいないということが売りのブランドホタテです。加工用ではないです。

○岡安座長 食用ですか。

○片石委員 そうです。シンガポールや香港のレストランとかそういうところに恐らく出しているんだと思います。そんなにたくさんの量は出せないですけれども。

○中村委員 ああ、とれない。

○片石委員 はい。

○中村委員 なるほど。いや、なかなか。この蘭扇というのはその名前なんですか。

○片石委員 そうです。

○中村委員 ブランド名。

○片石委員 ブランド名。ホタテのブランドは余りありません。

○中村委員 何か中国受けするような名前だなと思って。

○片石委員 そうですね。

○中村委員 そうですね。わかりました。直接は関係なかったんですけれども。

ただ、ちょっと今までの数値よりも少しB/C低いですね、ちょっと。今まで大体1.5前後来ていたのが、ちょっと今回は低いですね。これは仕方ないですか。

○塚本計画課専門官 事業の必要性と投資効果を精査した結果となっております。

○中村委員 割と最近B/Cのハードルが高くなっているの、大丈夫かなと思ったんです。

○塚本計画課専門官 しっかりと我々も事業の内容の中身ですとか、B/Cもしっかりと精査してございます。

○中村委員 B/Cを上げるのであれば、効果をいろいろ取り込むということもあれですけども、分母の費用を削減するように努力すれば、かなり上がると思うんですね。

○岡安座長 ほかにありますか。

防災のところの15ページで、この漁港が被災したときに代替港に回ったり休業したりという、この休業と代替港の利用の割合みたいなのは、どうやって出したんですか。

聞きたいのは、災害が起こったときは室蘭港も大変なことになっているので、それだけを収容する余裕みたいなものがあるのかなと、ちょっと思ったんですが。

○塚本計画課専門官 要は、室蘭港でしっかりそういう受け入れる体制が整っているか。

○岡安座長 いるかどうかという、これ、休業というのと、代替港利用というのがあるんですけども、代替港を利用する余地がそもそもあるのかなとちょっと思ったんで、その辺はどうやって計算されているのかなと。

○塚本計画課専門官 まず、耐震岸壁を有している港であることが前提にありまして、加えて近隣であるという観点を踏まえ代替港を設定しているところではございます。今回代替港として設定している室蘭港は大きな港でございますので、その分のキャパシティに見合った隻数だけを受け入れられるシナリオを設定して計上させていただいております。

○岡安座長 これぐらいは使えるだろうということで割合を出している。

○塚本計画課専門官 そういうことです。

○岡安座長 わかりました。

ほかにはございますか。よろしいですか。

それでは、続きまして、事前説明のもう1件のほうをご説明いただきたいと思います。

○塚本計画課専門官 続いて、歯舞地区をご説明させていただきます。

歯舞漁港は、北海道の根室、根室半島に位置する第4種漁港、避難港となっております。

そのうち、瑠瑠瑠地区につきましては、もともと第1種の瑠瑠瑠漁港でしたけれども、平成22年に指定区域の変更を行い、歯舞漁港の瑠瑠瑠地区として位置付けたところです。

また、刺網ですとか、サケ定置、コンブ漁業を中心とした水産物の生産・流通拠点となっております。

あわせて、申し上げましたように漁港の機能というところで、漁船の避難の拠点という

ことになってございます。

続きまして、歯舞漁港の港勢ですけれども、平成26年分を載せてございますけれども、主な魚種というところで、マダラ、スケトウダラ、サケ類、コンブ類で、漁業種としては刺網ですとか、定置網、採藻ということで、特にその瑠瑠瑠地区につきましては、貝殻島コンブ漁の前進基地になってございますので、今回の計画ではこれらの漁業に対応した整備内容にもなってございます。

続きまして、歯舞漁港の位置づけということですが、1つ目としまして、先ほど申しましたけれども、漁獲物が集約される流通拠点と、あわせてコンブ漁業の前進基地となっておりますが、歯舞漁港では当漁港で陸揚げされる水産物に加え、周辺の1種、2種漁港からの水産物が集まってきて、そこを集められた水産物が札幌ですとか、築地といった全国の消費地に流通をしております。

また、これらの水産物についてですけれども、道内外にも供給されるとともに、コンブにつきましても道外ですとか、海外にも輸出をされているというような状況になってございます。

2つ目としまして、漁船の避難拠点ですけれども、この歯舞漁港の3地区の地形を生かして、それぞれの風向き、港口がそれぞれ違いますので、風向きに応じてそれぞれの地区に避難をするというような使い分けをして、通年で安全で効率的な避難ができるような体制を目指して整備を行っているところでございます。

続きまして、歯舞漁港の現状と課題でございます。

まず、歯舞地区ですけれども、歯舞漁港は日本海溝・千島海溝周辺海溝型の推進地域に立地をしているというところでございます。

実際、平成23年に起きました東日本大震災につきましても、道路が浸水したりですとか、荷さばき所が浸水したといったような状況が起きてございます。

他方、今の歯舞地区の現状を見ますと、主要な陸揚岸壁、こちらに耐震性能を強化した岸壁がございまして、津波対策であるとか、耐震性能を強化した岸壁につながる道路というものの対策は未実施であるというところもございまして、被災後の水産業の早期再開に課題があるというところでございます。

続きまして、流通の効率化と衛生管理対策の推進ですけれども、歯舞地区の中央荷さばき所につきましては今の計画で屋根付き岸壁が整備されており、一部衛生管理対策は進められているところではございますけれども、陸揚げ量に対して必要な整備が不足している状況

です。

また、用地が不足しておりますので、こういった限られた用地に隣接する岸壁において車が入り込み、非常に危険でかつ非効率な漁業活動が行われている状態になってございます。

加えて、今地元において、今回人工地盤を整備しようとしているその背後に高度衛生管理の新しい市場をつくろうという計画がございまして、それに一体となった陸揚げから出荷までの衛生管理対策が求められている状況でございます。

続いて、漁業活動の効率化、安全性でございますけれども、現在歯舞漁港の所属しているサンマの棒受網の漁船につきましては、準備作業は基地港が歯舞地区となっておりますが、係留施設が足りないというところで、近くの温根元地区ですとか根室港の花咲地区まで、行って準備作業をしないとイケない状況となっております。

また、操業期間になっても、引き続き係留施設が不足している状況になってございまして、加えて、荒天時においても歯舞地区の漁船が自分のところに避難することができず、遠いところまで避難しなければならない状況になっており、非常に苦慮している状態でございます。

さらに、近年根室半島の一部で沈下が非常に起きており。毎年調査をすると、1センチぐらい沈下が進んでいるという現象が起きております。

これは歯舞地区の船揚場ですけれども、通常よりも二、三十センチぐらい沈下をしているというような状態になってございまして、そういった状況の中で越波やそれに伴う浸水が発生して、その結果、漁業活動に大きな影響を来しているという状態になってございます。

続いて、温根元地区と瑛瑠瑠地区の現状ですけれども、まず、温根元地区においてですけれども、温根元地区はウニ漁が盛んであり、特に冬に漁業は行われているんですけれども、冬になるとこの写真にあるとおり、港内が結氷してしまうというふうになってございまして、なかなか思うように漁に出られないという状況が続いております。

次に、瑛瑠瑠地区ですけれども、先ほど申しましたように、貝殻島のコンブ漁の前進基地となっておりますが、そもそも係留施設が足りないというような状態になってございますので、非効率な操業形態を強いられている状況です。

以上の現状と課題を踏まえまして、今回の計画ということでこちらのほうに記載させていただきます。

まず、歯舞地区ですけれども、先ほど申し上げたとおり、もともとここに既に屋根付き

き岸壁がありますけれども、今回新たに人工地盤を整備し、用地不足の解消と、衛生管理対策をしっかりと進めていきたいと考えております。

次に防災対策ですが、耐津波対策ということで、防波堤の粘り強い化などの対策を進めていきます。

それから、漁業活動の効率化というところで、物揚場の改良などを進めていくところでございます。

続いて、温根元地区ですけれども、先ほど申し上げましたように、港内が冬季に結氷するということがございますので、新たに結氷対策の施設を整備します。

加えて、瑠瑠瑠地区ですけれども、そもそも係留施設が足りないということで、それを解消するための係留施設の整備、それに関連する施設整備も行っていきます。

次に、今回の便益について、代表的なものをご説明いたします。

まず、1つ目の水産物の生産コストの削減効果ですけれども、これは歯舞地区でございますけれども、先ほどご覧いただきましたけれども、盛漁期においては搬入するトラックや車が非常に多いというところで、岸壁まで入り込んでいるという、非常に非効率な状態で陸揚げや搬入、搬出をしておりますけれども、今回新たに人工地盤を整備することにより2階に新たな用地を確保することができ、トラックや車がそこに収容できるというところで、こういった混雑が解消されることが見込まれますので、荷さばき、出荷作業の効率化に寄与する効果を便益として計上しております。

続いて、漁獲機会の増大効果についてですが、これは温根元地区でございますけれども、港内が結氷しているというところで、歩どまりがいい3月の時期に出漁がなかなかできないという状況になっておりますので、今回の計画の中でここに栈橋のような結氷対策のための施設を整備し、その施設を利用し、重機で砕氷することにより、船が通れるようになり、その結果、歩どまりのいい3月でも出漁ができることとなりますので、結果としてウニの漁獲の増加が見込まれますので、その効果を計上させていただいております。

続いて、漁獲物の付加価値効果ですけれども、先ほど申し上げましたように、今回新たに人工地盤、この図はイメージですけれども、こういったものを整備することを考えてございますので、ここで陸揚げする漁獲物につきましては、衛生管理がしっかり図られますので、ここで陸揚げをする漁獲物を対象として、便益を計上させていただいているところでございます。

続いて、就労環境対策ですけれども、これは瑠瑠瑠地区において、貝殻島でのコンブ漁

を主としておりますが、現状として係留施設が足りないので、泊地に船を置いて、船から陸まで別の船外機船で移動するという非常に非効率な作業形態になってございますけれども、今回陸揚げのための係留施設が整備されるということで、こういった非効率な形態が解消されますので、その分の便益を計上させていただいております。

続いて、生命・財産保全・防御効果ということで、先ほどの追直漁港も同じような便益で計上させていただいておりますけれども、歯舞漁港につきましても、災害が起きた場合につきましても、耐震岸壁を有している根室港の根室港区を代替港として設定して、休業損失額ですとか、海上移動経費、復旧に要する費用ということで、それぞれ経費を算出して、便益として計上させていただいているということでございます。

最後になりますけれども、避難・救助・災害対策効果ということで、こちらについても歯舞漁港は避難の機能を持っているというところで、今回計画の中でさらなる強化を進めていくというところを考えてございますけれども、今回その瑛瑠瑠地区で外郭施設等の整備によって新たな安全水域を確保するという整備になってございますので、今回の整備を進めることによって、これまで瑛瑠瑠で遭難が起きて荒天になったときに、歯舞の瑛瑠瑠地区に本当であれば近いところのその瑛瑠瑠に避難をしないといけないというところではあるんですけれども、そういった体制が整っていないというところで遠いところに、歯舞地区であるとか根室のほうまで行って避難をしないといけない状態になってございますけれども、今回整備することで漁場から近いところの瑛瑠瑠地区に受け入れ体制が整うようになりますので、その分の経費を今回計上させていただいております。

続いて、定量的な効果ということで、各項目の総便益額を載せております。加えて、定性的効果もこちらのほうに記載をさせていただいております。

こちらが各施設の事業費を載せております。

最後になりますけれども、費用対効果分析結果でございますけれども、B/Cとしては1.20という結果になってございます。

以上でございます。

○岡安座長 ありがとうございます。

それでは、今説明いただきました歯舞地区について、ご意見、ご質問あればよろしくお願いたします。

○武内委員 ちょっと聞き漏らしたかもしれないんですけども、1つよろしいですか。

温根元でしたっけ、結氷対策というのが何か珍しい例が出てきたんですけども、これ

はウニ漁業として使う船がね、大分小さい船だと思うんですけども、氷の厚さというのはどの程度なの、結構がちがちに張るんですか。あるいは、ちょっと重機でこんこんやれば割れる程度ぐらいなんですか。

○塚本計画課専門官 氷の厚さについては、この場ではデータを持ち合わせておらず、お示しすることができませんが、場所によっては漁船が通ることができないほどの厚さがあります。

○武内委員 それは当然変わるでしょうね。

○塚本計画課専門官 そのとおりでございます、この港奥のほうがちがちで動けない状態になっていまして、ここにちょっとすみません、見えにくいんですけども、ここがその船揚場になっていて、その前面は少し柔らかいような厚さの氷が張っていると。

○武内委員 じゃ、ちょっとその氷が解ければ、小さい船でも出て行けるといことですね。

○塚本計画課専門官 はい。そのために海の近くまで行けるような対策を行い、重機が通れるような施設をつくることにより、継続的にそういう重機で氷を壊せて、船が出入りできるようになるというような整備内容になってございます。

○武内委員 わかりました。

○中村委員 その重機というのは、あるんですか、今ここに。

○塚本計画課専門官 はい、あります。

○中村委員 わざわざ購入するわけではない。

○塚本計画課専門官 購入するわけではないです。地元の住民が重機を所有しておりますので、このような整備がなされた際は、地元の方がこのような対応を行うことで調整がついております。

○中村委員 それは地元の重機を持っている漁業者の方がいて。それは費用になるのかなと思ったんですけども。大した額じゃないと思うんですけどもね。

費用というか、やっぱり事業に対しては費用だと思うんですけども、その事業者にとっては利益ですからね。

ちゃんとあるんですね、そういう重機はね。時間はかかるんですか、破碎するのに。破碎というか、氷を割るには、結構。厚さにもよるんですけども。

○塚本計画課専門官 そうですね。少し広いと、多少エリアはあると思いますので、それなりに時間はかかるものと考えております。

○中村委員 よく流水の中を船が割りながら行くのはあるんですけども。

○片石委員 今の結氷対策のところですけども、3月のみ使用するために栈橋のような施設を新しく作るのですか。

○塚本計画課専門官 そうです。スライドにイメージを載せていただいていますけれども、栈橋構造に近い施設です。

○片石委員 3月のその時期しか使わないものなのですよ。

○塚本計画課専門官 3月を中心とした結氷が生じる冬期を想定しています。

○片石委員 3月以外でも、何かほかの用途に活用したりしないのでしょうか。整備費がいくらかわかりませんが、違う方法も考えてもいいのかなと思います。

○塚本計画課専門官 結氷対策については種々の検討を行っており、そもそも結氷させないような対策ですとか、いろいろ検討を行い、この工法が最も経済的かつ効果的であると判断して決定しているところです。

それから、事業費ですけども、現時点での想定で約2億7,000万円を計上させていただいています。

○中村委員 氷ができて期間はいつぐらいの期間、3月、2月、1月とずっとあるんですか。何で3月だけやるのか。もっとほかのときもやったほうが歩どまりは低くても漁に行けるんじゃないかなと思ったんですけども、どうなんですかね。よくわからないですか。

どうせ氷を割るなら同じことかなと思ったんですけども。割っても割ってもどんどん氷ができるから。何か3月だけと言っちゃうと、もったいないような気もして。

○片石委員 ただ、ウニの漁期とかがあるんじゃないですか。

○塚本計画課専門官 そうですね。漁期自体は3月だけではなくて、もっと幅広くなされているんですけども、一番お金になるこの時期に操業制限されているというところが一番ネックにはなっておりますので、まずはその部分を解消することによる最低限の効果を計上させていただいております。

○片石委員 せっかくこういう施設をつくるのでしたら、その3月の時期以外は何か別なことに活用できるような工夫があるとよろしいかと思うんですけども。

○塚本計画課専門官 いただいたご意見を踏まえ検討していきたいと考えております。

○岡安座長 よろしいですか。ほかにはございますか。

歯舞地区の防波堤の粘り強い化という言葉が出てきたんですけども、具体的にはどん

なことをやられるんですか。それと、その粘り強い化によるベネフィットをどういうふう
に算定しているんですか。

○塚本計画課専門官 直接的には算定しておりません。その算出の方法というところは今
後検討していく必要もあると考えているところですが、今回については、確実に見れる便
益を計上しています。

○岡安座長 粘り強い化自体は、どんなことをやるというのは。

○塚本計画課専門官 ブロック重量の確保を想定しておりますが、詳細につきましては、
今後検討していきたいと考えております。

○内田計画課事業班課長補佐 現在、レベル1津波では持たない構造となっており、今後
改良により、レベル1津波に加え、それ以上の津波が来たときに壊れにくくするように、
重量を増すような工事を想定しております。

○岡安座長 張ってあるブロックとか、根固めとかの。

○内田計画課事業班課長補佐 そうですね。工法の詳細の断面は、今後の調査や設計の中
で決定していきたいと考えております。

○岡安座長 その辺もでも、決めておかないと、なかなかコストが出ないのかなとは思っ
ていたんですけども。

ほかにございますでしょうか。よろしいですか。

それでは、事前評価の2件については、とりあえず終了ということにさせていただき
たいと思います。

続きまして、期中評価でございますけれども、こちらは1件ですね。

○中村計画課計画班課長補佐 1件です、はい。三崎だけです。

○岡安座長 では、説明をよろしく願いいたします。

○中村計画課計画班課長補佐 それでは、期中評価ということで、神奈川の三崎地区につ
いて説明をさせていただきます。

この三崎地区ですけれども、先ほどまでの北海道の事例2件とは違いまして、計画内容
の変更ということになっております。ですので、内容的にもこれまでのものと比べて比較
的シンプルになっています。

まず、三崎地区の概要なんですけれども、ここは日本有数のマグロの水揚げ港というこ
とで、この三崎漁港自体の水揚げの中でもマグロの割合は7割以上ということで、最も重
要な魚種ということになっております。

あと、マグロ以外にも養殖ハマチの、これは西日本方面から来るものですが、これの陸揚げをする中継基地としての場ということにもなっております。

さらに、やはり東京に近いということで、年間300万人の観光客が訪れるというような特徴もあります。

このマグロなんですけれども、水揚量のランキングでいきますと、三崎は4位になっています。先ほど言いましたその三崎の中でのウエートでいきますと、マグロ類というのは75%以上ということで、非常に大きなウエートを占めているというところです。

この三崎の計画の概要なんですけれども、大きく分けて、衛生管理の対策と防災の関係ということに分けられます。高品質の水産物を提供するための衛生管理と、災害に強い漁業地域の形成というところの防災対策です。

この三崎では、荷さばき所がここのちょっと青い箱になっているんですけれども、これが荷さばき所を示す絵です。3つございまして、今回主に話をさせていただくのは、この一番左端の部分です。この冷凍のマグロを扱うという部分です。

その隣に、主に沿岸ものを扱う市場も建っております。現在、ここを使って冷凍マグロも取り扱われているというようなところです。

ここは冷凍マグロをここの水産物集配施設ということで、1回ここに上げて、ここから運び出したりするような拠点になっているというようなところです。

あと、計画変更の中身としては、ほとんど変更になっておりませんので、話の大半を割愛させていただきますけれども、この赤く示したところが防災対策として主に地震対策、あと、ここだけ越波対策ということになっております。

計画変更の内容なんですけれども、実際の事業をやっていく上では、その事業実施前の詳細な調査とかいろいろやります。その中でやはりその変更というものが生じてきて、今回の場合、主に衛生管理対策の荷さばき所のこの冷凍マグロを扱うところで例えば冷凍マグロの取り扱い方法を変更するというようなこととか、それに伴って作業の流れも変わってきますので、仮置き・搬出スペースを拡大していく、これはちょっと後ほど説明させていただきますけれども、そういった変更内容とか、あと、ライトですね。これも後で詳細に説明しますが、そういった照明関係も変更していく必要が生じたというようなところです。

先ほど小さかったものなんですけれども、水色で塗りつぶしている部分が今回の主な変更対象になっているところです。

今回のその変更によりまして、約12億ぐらいのコストの増ということで、荷さばき所関係が大半なんですけれども、それ以外のところも約7,000万程度あるということです。

B/Cでいきますと、5.11だったんですけれども、3.59になるというところです。

いろいろと変更の内容というのは、細かなものまで含めると、事業の実施段階で詳細にいろいろ調査すると出てきているところなんですけれども、その主なところとしましては、1つ目、このマグロ自体をパレットの上に置いてそこから台車に乗せて運んでいくと。要は、そのマグロを床の上に直接置かないというような方式をとっていたところ、これでいこうとしていたところなんですけれども、実証試験をやった結果、操作性が悪くて時間がかかるといふようなところから、床に直接置くような方式に変更をするというところになります。

通常、こういうコンクリートの打ちっ放しのようなところで引きずっていきますと、魚体自体に傷がついたり、また、不衛生なところと接触する可能性がありますので、そういったところの対策を行う必要があるということで、イメージなんですけれども、こういった特殊な表面処理をやっていくというようなところで、これの整備にかかるコストが増大するということになります。

あと、床の部分については、特殊な表面処理をしますので、そこで働く方々の長靴ですけれども、特殊なものを使っていただくということで、その人の動線もあわせて管理していかないとだめだということから、その動線のほうの変更も行います。

というところで、ここの今の計画では、陳列をするところから例えばその関係者の方々、買い受け人の方々が出入りしていくというようなことを想定していたんですけれども、今のような特殊な長靴を履いていただいたりして、その動線を変えるということになりますと、こういうふうにごるっと回るような、1回外に出て行くような流れになります。

その出すときに、マグロを仮置き、搬出ということで、1回このあたりに並べるわけなんですけれども、このスペースが足りなくなるということで、この分のスペースを増大、拡大させるということで、これに伴ってコストが増加するということになります。

あと、先ほどのライトの話もさせていただきましたけれども、実際のマグロについて、どういうふうに品質を評価しているのかといいますと、赤身の色味とか、油の分布、血合いの状態、こういうものをマグロの尾の身、マグロの尾っぽの部分で判断をしているということなんですけれども、これを当初、LEDの通常の照明ということで、今のもちろん

三崎の市場で使われているようなものと同じような程度のものを想定しておったところなんですけれども、実際にそのショールームで今回整備するような場を再現してみて、そのライトを実際に当ててみたところ、今までのものとは違ったというところで、特殊などいいますか、より自然光に近い、よく見える、色合いがよくわかるようなライトをつけるという変更内容になっています。

今のはその主立ったところなんですけれども、こういった変更の内容に伴いまして、コストが約12億ほど増加するというようなところなんです。

便益なんですけれども、今の衛生管理対策を行うということで、方式を変更するだけです。衛生管理自体の効果自体は基本的には同じことになるんですけれども、最新の統計データ、要はその漁獲高を最新のものに更新しますと、その減少しているということが結構このB/Cに効いてきまして、全体のBとしては少し下がってしまうというところなんです。

あと、今回のその変更内容に大きく関係してはいないんですけれども、岸壁とかの耐震性を高めるための工事をやっていく部分で、その便益の考え方なんですけれども、代替港で水揚げするというような設定を以前はしていなかったんですけれども、今回は代替港で水揚げをします。ただ、そのコストとしてかかる陸送費、その部分が今回の耐震性を高めた整備によって必要なくなると。便益を厳しく見ようということで、こういうふうに今回変更をしているところです。あと、施設被害の回避ということで、ここは特に変更はしていないところです。

便益の内訳なんですけれども、先ほど言いました漁獲物の付加価値化の効果ということで、年間陸揚金額に対して水産物の価格に占める割合から、維持管理費を引いてというような流れになっているんですけれども、今回の衛生管理対策を行うことによって、品質の低下を防ぐことが可能になるために、計算上こういった算定式で便益を算定をしたというところなんです。

あと、先ほどの代替港の話なんですけれども、代替港まで持って行ってこの陸送代がかかりますけれども、これを整備することによってこの陸送代が不要になってくるというところで、その部分の不要になる分の金額だけを便益として計上しているというようなところなんです。

あと、岸壁等の耐震化を行いますので、その復旧費が不要になるということで、この便益自体は変更ないんですけれども、その復旧費がなくなるという便益も前回同様見ている

というところですよ。

というところで、合計の便益というのが約211億ということで、それ以外の定性的な部分としては人命損失回避とか、事故防止とか、そういったものを掲げているところです。

あと、本事業に要する事業費というところで、主立ったところを計上しているところで、最終的なB/Cとかのとりのまとめにつきましては、冒頭説明させていただいたように3.59になるというところがございます。

以上です。

○岡安座長 ありがとうございます。

それでは、ただいまの説明につきまして、ご質問がありましたらよろしくお願いたします。

○武内委員 衛生管理もいろいろ考えると大変ですね。人が長靴履きかえると行ったでしょう。滑りやすくなるからと。マグロのほうは一つといかないんですか。大丈夫なんですか。

○中村計画課計画班課長補佐 マグロは一応フラットですので、どこかへ滑っていくということはないと思いますけれども、引きずって結局運んで、定位置まで……

○武内委員 そうやって、きちっとそこに固定するというか……

○中村計画課計画班課長補佐 はい。

○武内委員 置けば大丈夫だということ。

○中村計画課計画班課長補佐 はい、そういうことです。

○武内委員 でも、やっぱり人は長靴履きかえるというのは、どうしても残りますよね。

○中村計画課計画班課長補佐 そうですね。衛生管理はどこでもそうなんですけれども、今回のケース以外にも、やはり動線を管理して汚いところときれいなところと分けますので、長靴を履きかえたり、最低限消毒したりとか、一手間かかるというのがやっぱりどうしても、ある程度はですね。

ただ、一手間かかる分、ハード面でより効率的に動けるようにちょっと質を工夫するというような考え方です。

○岡安座長 13ページの便益のところを確認なんですけれども、付加価値化の効果、便益のほうがちよっと下に今回評価で下がっているんですけれども、これはあくまでデータを見直して、統計データの最新のものを使ったらこの額になりましたと、そういうことですか。

○中村計画課計画班課長補佐 ほとんどがそうですね。漁獲量の最新のデータを使うと、これのほとんどがその漁獲量の減というようなところでした。

○岡安座長 これは当初計画から実際にシミュレーションというんだか、やってみたら余りぐあいが悪くなかったということでの変更だと思うんですけども、こういうことは余りほかの漁港ではまだやっていないのですか。

○中村計画課計画班課長補佐 今回マグロの市場自体は、この計画を策定する直前に銚子のほうでマグロ専用の市場がありまして、そこで今回の当初計画と同じようなパレット式、パレットを置いてという同じ整備をされたところですよ。

そのマグロの市場でいうと、その銚子の前例があったところなんですけれども、前例があって今回この計画でも当初はパレット式をやってみたというところなんですけれども、実際その実証試験をやってみたところ、ちょっと効率が悪かったということと、実際銚子のほうでもなかなか少しちょっと時間がかかるということで、ビニールシートを引いたりとかして、工夫しながら対応されています。パレット式自体は直に床に置かないので、衛生管理上きれいといえきれいなんですが、少し作業性が落ちるという点は工夫の余地があるかなと考えています。

○岡安座長 じゃ、銚子の例も見つつ、最終的には多少効率が悪くなる部分もあるけれども、こうしたほうがいいたらうと。

○中村計画課計画班課長補佐 そうですね。ほぼ今回の変更によって現状と同じ程度の作業時間になりますので、かなり作業性というのはよくなると考えています。

○岡安座長 ほかにございますか。よろしいですか。

それでは、議事の（１）のほうの水産関係公共事業に関する事業評価についてということころは３件ご説明いただいて、ご意見、ご質問等をいただきました。ということで、議事の（１）については、よろしいでしょうか。

では、続きまして、議事の（２）でございまして、水産基盤整備事業の評価制度の充実に向けてということで、こちらについて水産庁のほうからご説明いただきたいと思っております。

○中村計画課計画班課長補佐 水産基盤整備事業の評価制度の充実に向けてということで、今回はこの場をおかりしまして、先生方から評価手法について技術的な助言をいただきたいというところがございます。

まず、背景的なところなんですけれども、この資料の一番後ろのほうにもつけてはいる

んですけれども、例えば政府の骨太の方針などにも示されているところなんですけれども、今政府全体ではいろいろな改革とか、成長産業化というような取り組みが推進されているところなんですけれども、こういった中で我々が扱っています社会資本整備とか、農林水産業の分野におきましては、持続的な経済成長というのを実現していくために、成長力を強化する公的投資への重点化というのが求められてきているところかと思えます。

そのために、例えばストック効果の高い事業への一層の重点化が図られるように、事業評価制度自体を充実していく必要があるのではないかとこのところでもあります。

これは全体の流れということなんですけれども、水産分野においてはどうなるかといいますと、例えば水産資源を回復、有効利用して、漁業の成長産業化を図っていく必要があるかというふうに考えております。

ここで目的としてなんですけれども、この漁業の成長産業化に資する事業を優先採択していけるように、事業評価制度の充実を図りたいというふうに考えているところです。

その漁業の成長産業化というような言葉もちょっと冒頭から出てきましたけれども、例えばどのような話をこの事業評価の中で考えているのかというイメージを、ここで簡単に示させていただきたいと思えます。

この図でいきますと、この赤枠で囲ったようなところかと考えているところです。例えば生産効率向上の効果、物流機能の集約とか、出荷の安定化。あと、漁獲物付加価値向上の効果、品質の向上、取り扱いの増大、販路拡大、輸出まで含めています。

あと、裾野産業への効果ということで、加工場関連の集積、こういったようなことが評価できれば、先ほど言いましたような漁業の成長産業化に資するような事業を評価して採択していくことができるのかなというふうなことを考えているところなんですけれども、現状としましては費用対効果分析において、この表でいきますと水色のハッチをかけた部分、こういった部分については貨幣化をして評価を行っていているところなんですけれども、先ほど触れました赤枠のところ、こういった部分につきましては、十分に加味されていないというところです。

あと、この部分につきましては、B/Cの定量的な評価だけではなくて、事前評価時に多段階評価という、後ほどまた次のページで説明させていただきますけれども、多段階評価というのをやっているんですけれども、そういった部分でも十分には評価できていないというところです。

今、多段階評価というような言葉を説明をさせていただきましたけれども、イメージと

してはこういった資料のものです。

きょう、お手元の資料の中にも、非常に小さいですけども、お手元の参考資料1と書いてある資料の中にも、これの実寸大のものといいますか、本当のものが添付してございます。

ここで説明をさせていただきたくったのが、今、その水産基盤整備事業関係の事業評価について、事業評価の流れというのはどうなっているのかというのをちょっとここでお示しをしたかったところなんですけれども、まず、事前、期中、完了後、事後というのはありますけれども、この事前の評価で何をやっているのかといいますと、まず、必須項目としましては、漁港漁場整備長期計画というのを我々のほうで5年に一度策定をしております。我々の整備の基本中の基本になるような考え方を示している、目標とかを書いているものなんですけれども、それに沿ったものであるかということと、あとは事業採択要件を満たしているか、B/Cが1以上か、そういったようなことが必須項目としてチェックするようにしております。

あと、優先配慮項目として、有効性とか効率性について多段階で評価するというような仕組みになっております。

あと、次に期中評価なんですけれども、情勢の変化等による生産量の変化、事業の進捗状況、B/Cの変化、こういったものをチェックすると。

あと、事業が終わってからの完了後の評価、事後評価については、その効果の発現状況、あと、実施による環境の変化、B/Cの変化、こういったものをチェックするという仕組みになっております。

我々として、この冒頭説明させていただきました漁業の成長産業化に資するような事業をうまく評価していきたいということで、きょうのこの場でいろいろなご意見を、ご助言をいただきたいというところなんですけれども、我々のほうでイメージをとりまとめたのが、このページと次のページになります。

漁業の成長産業化に資するような波及的な効果については、この事前評価時に可能な限り費用対効果分析を実施していくということと、あと、先ほど言いましたその多段階評価を充実させて、それを実施していったらどうかと。この充実させた多段階評価については、次のページで説明をしたいと思います。

次のステップであるその期中評価と、最後の評価のときに、その充実させた多段階評価をフォローしていくということと、その効果について定量的に評価に努めていって、貨幣

化できるものについては、B/Cに反映させていくというようなことをやってはどうかと。

やった後には、今後の事業計画の改良のためにフィードバックしたり、ほかの地区への情報共有、横展開を図っていったらどうかというようなイメージを持っているところです。

この充実させた多段階評価ということなんですけれども、イメージ2ということで我々のほうで整理したのは、この事前評価における多段階評価については、漁業の成長産業化に資する波及的な効果として、例えば漁業の生産性向上へのインパクト、水産物流のインパクト、地域経済のインパクトというような項目を優先配慮項目として盛り込まれるように充実させてはどうかということを考えてところです。

今書いていますその項目については、冒頭赤枠で示したところのものちょっと表現は変わってはいますけれども、内容的にはかなり重複する内容となっています。こういった項目に対して、例えばなんですけれども、判定基準としてこういったものを書いてみたところです。

今、多段階評価というのはA、B、C、Dの4段階になっております。ここの評価指標に応じて書いているその基準というのはさまざまですけれども、今回ここで整理してみたのは、その上に例えばですけれども、Sというワンランク上のものを設けて、大幅、例えばここでいいますと、生産活動や大規模な増産、生産性の大幅な向上が見込まれて、具体的な目標が設定されているというようなものであればSで、大幅と言わないまでも目標が設定されていればA、あと、大幅な向上が見込まれるんですけれども、具体的な目標まではということがない場合にはB、単に生産量の増加、生産性の向上が見込まれるということであればCというような感じで、ちょっと整理をしてみたものです。

基本的には下2つも同じようなつくりになっていて、目標が設定されているというのが上位に来ていて、大幅かそうでないかというような違いになっているところです。

今のは我々のほうで勝手に整理をさせていただいたような、あくまでもイメージなんですけれども、これらについて、繰り返しになりますけれども、この充実させた多段階評価で評価して、その後のステップである期中、事後評価時にそのことを可能な限り定量的に評価していくという方針について、ご意見をぜひいただきたいということと、先ほど示しましたその多段階評価の3つの観点を例示させていただきましたけれども、その観点についてどうなのか、もっと違う見方があるのではないかとか、あと、その判定基準についても、SからA、B、C、Dまで示したところなんですけれども、その分類の仕方とか、基準は元に戻したほうがいいのか、Sとかもっとつけていったほうがいいのかとか、そういった

ものをご意見をいただきたいということです。

あと、この評価の結果についての留意点として、多段階評価の結果を例えばA、B、C等で判定する際の留意すべき点があれば、あわせてご意見もいただきたいということと、その費用対効果分析の結果も単純に数字で1.2とか1.5とか3とか、単にその数字だけで見えていますけれども、その数字で判定する際に留意すべき点があれば、これもご意見をいただければと思います。

ちょっとここで例示をさせていただきましたけれども、その他は何も書いておりませんが、幅広くご意見をいただければというふうに考えております。

最後は冒頭触れました骨太の方針というのを、ちょっと若干触れさせていただきましたけれども、その抜粋を最後に用意しています。

冒頭説明させていただきましたような漁業の成長産業化とか、成長力を強化する分野に重点化し、ストック効果が最大限発揮されるようとか、そういったような話がこの骨太の方針に記載されているということで、参考までに添付をさせていただいたところです。

以上で説明は終わりです。

○岡安座長 ありがとうございます。

ただいまの説明につきまして、ご意見あるいはご質問を伺いたいと思いますが、いかがでしょうか。何からでも結構です。

○中村委員 漁業というか、広く言えば一次産業というのは食料の自給率を含めてですけれども、そういったところをもっともっと日本は強化していかないといけないとよく言われていて、それがその一次産業、農業も含めて水産業とか林業なんかの成長産業化をするということになっているんですけれども、言うのは簡単なんですけれども、現実的にかなり難しいんじゃないかなというのが、今まで過去の例を見るとそうだと思うんですね。

そのときに、これは水産庁の問題ではないんですけれども、内閣府の問題なんですが、成長産業って一体どういう定義をしているのかと、よくわからないんですよ。この場合、漁業というか水産業に照らして考えてみると、水産業が成長するというのは漁獲高、金額ベースでのそれが上がるのか、あるいは、漁業の従事者がふえるのか。さらに、漁業従事者の収入がふえるのか。いろんな面でいけると思う。

普通は成長産業というのは、出荷高がふえると成長産業なんですけれども、僕はやっぱり水産業の場合はこの評価項目に一番最初にあった、生産性が上がらないと僕は絶対だめだと思うんですよ。

これも厳密に言うと、付加価値生産性であって、出荷額に対する生産性ではなくて、付加価値割るその労働時間掛ける人員がある意味真の生産性なんです。もうちょっと厳密に言うと、労働生産性だけではなくて、資本に対する生産性もそれに考慮しないといけないんですけども、とりあえずその労働生産性というか、付加価値生産性の労働の付加価値生産性だということは、その7割ぐらいは賃金なんですよね。

労働生産性が上がるということは、見方によれば何かこれは人が減るんじゃないかというような見方がある。そうではなくて、労働生産性が上がるということは、付加価値生産性が上がるので、賃金が上がるんです、給与が。

そうすると、給与が上がるということは、要するに、その仕事で生計を立てていけるということになるので、これは何か月前にNHKのニュースでたまたま見て、西日本のどこかの漁港だったと思うんですけども、移住のお試しで、それで水産業の仕事をやってもらうというので、30前後の、30よりちょっと若かったかな、20代後半の若い人がそれまでにやったことなかったんですけども、その漁業者に弟子入りをするというか、1カ月だったか1週間だったかわかりませんが、それをやってみたんです。

そうすると、やはり大分機械化されているので、仕事もやりやすいし、仕事自体もそんなにしんどくないというか、おもしろいところもあるし、ただ、最後に言ったのは「これだけおもしろいけれども、これじゃ家族を養っていけないよな」と言っていて、やっぱり一つは不安定、収入が。やっぱりそこが最大のネックだなという、そのときに思ったんですよね。

林業もそうですけれども、やはり収入が安定して、しかも、高い一定の収入をもたらすということがないと、これはほかの業種も同じなんですけれども、やっぱり若い人がなかなかそこへ入り込んでいけないということは、やはりこの生産性を上げるというのは非常に重要な評価項目になると思うんですけども、そのときに社会資本というか公共事業をして投資する場合に、確かにハード面で漁業活動をする物的な側面を整備するのはもちろん重要なことなんですけれども、もう一つやっぱり生産性を上げるのは、やっぱり農業なんかでも例えばITを使って温度管理等、いろんなものを見たり、あるいはドローンを飛ばしてやるとか、そういう今やIoTとかITとかAIというのを抜きにして、生産性の向上は絶対語れないということがあるんですよね。これは林業でも同じなんですけれども、だから、水産業の場合も当然カツオの一本釣りといって、人が釣る場合もあるんですけども、ロボットが魚を釣ることはできませんけれども、やはりもっと就労環境をよくした

り、漁業を安定的に収益を維持するために、もっともっとITを使うというか、すごい日進月歩で進んできていて、そういうITというハード的なITと、ソフト的なITがあるんですよ。ITの技術だとか、そういうようないろんなアプリを開発したりいろいろやるという、だから、そういうものをもっともっと水産業の中でも、中で考えているとわからないんですけれども、こういうのはやっぱり異業種である、例えば水産業から見るとITのアプリを開発している異業種がたくさんいるので、やっぱりそういった情報を公開して、こういう入札ではありませんけれども、生産性を上げるためにいかにICTというんですかね、情報通信技術を積極的に活用していくかということが、やっぱりそれは非常に重要だと思うんですよ。

だから、これも別のときに見たんですけれども、これは農業だったか、水産業だったかな。Uターンで帰ってきて、家の事業を継いで、たしか水産業だったと思うんですけれども、中国地方の。その養殖の管理をしていたときに、親が何かで仕事できなくなって、子供がUターンで帰ってきたんですけれども、その子供というのは航空産業の技術者だったんですよ。宇宙産業だったかな。それでその宇宙産業で使っているような何とか管理というんですか、ちょっと僕は正確に覚えてないんですけれども、そういう技術をそこへ取り入れてやったら、すごく魚の養殖が安定的にできるようになって、そうすると、それを見た同業者がやっぱりこれは重要なんだということで広がって行って、うまくいきそうだということを集約のニュースで見たんですよ。

だから、そういった意味で、やはり戦略的に言うと、成長力を強化するためにはハード面も重要ですが、やっぱりITをいかに導入していくか。ITを使える人とかですね。やっぱりそこが大きなポイントになってくるんじゃないかなという気が1つはしました。

2つ目は、これは評価のところで、事前、期中、事後とあるんですけれども、やっぱり事後が事業が終わった直後ではなくて、やっぱり事業終わって3年、5年とたつて、多分想定外のことが起きているはずなので、本当に生産性が上がっているのか。

本当にさっきのように期間を遅くすると、漁獲高が減っているよとかになるので、本当にその当時のB/Cが生きているのかどうかというか、やっぱりもちろんそのアセスメントも重要だし、期中評価も大事なんですけれども、実は終わった後に本当にどうだったかという検証を2年、3年、4年後、事業期間長いのであれですけれどもやってみて、それをまたフィードバックしていくと、今後は評価に。そういったチェックシートをつくら

いうことも僕は大事なんじゃないかなと思うんです。

それから、最後は地域経済のインパクトなんですけれども、この中でやはり公共事業をやったときに、さっきのITとかそういった民間投資を引き起こす、普通公共事業をやるのと公営住宅建てるのと民間住宅を圧迫するという、クラウドディング・アウトがあるんですけれども、この場合はやっぱり公共事業をやっていかに民間の投資を誘発するかというのが非常に地域にとってもお金を回す意味で重要なポイントだと思うので、これは非常に重要な評価項目だと思うんですけれども、なかなかわからないですよ、これは。こればかりは調査してみないとわからないです、こういうのは。

もう一つは、地域といった場合、どのエリアを対象なのか。県なのか、その漁港を持っている、そういう狭いエリアなのか、あるいは市町村なのかということで、それによってまた効果も違ってくるので、そういった意味でもその地域経済といった場合、県でやるのか、県といっても県北と県南等いろいろありますので、あるいは市町村単位でやるのか、あるいは漁場があるその周辺の市町村でやるのかということもあるので、そういったところがちょっとエリアの設定も考えていかないといけない。

やはり、生産性が上がって給料がふえて、やる気、若い人が参入していくということになると、そこで初めて雇用者が僕はふえるんじゃないかなと思うんです。多分、収入というか漁獲高がふえるんじゃなくて、やっぱり今度は就労環境というんですかね、労働の需要じゃなくて供給を促すために、いかに安定的な収入と、将来的に家族を養っていかるとか、そういう見通しが持てるというのがやっぱり雇用者をふやすような重要な要件であるし、それにはやっぱりまた戻りますけれども、生産性を上げる。ITとかIoTをいかに水産業においても需要に持っていくかということが重要なんじゃないかなという気はしています。

ということで、直接的なコメントはちょっとあれですけれども、多段階評価というのは非常に重要なんですけれども、なかなか数値化するのは難しいですけどもね。

○中村計画課計画班課長補佐 今、話の途中にありました、事後評価については、おおむね5年後ぐらいを目途に事後評価をやることにいたしております。

あと、今ずっと先生におっしゃっていただいた観点というのは、今後最終的にはきょうはちょっと説明はしておりませんでしたけれども、今年度の2回目にまた同じようなご議論をいただく場がありますので、その場できょうのご意見を踏まえたものをお出ししたいなと考えております。

そのITとかIoTとかという、そういった観点の見方、項目というのは、これはあれでしょう。逆に質問して恐縮なんですけれども、例えばその評価の中でそういったIoT、ICTとか、そういったものを使っている、使っていないというような個別具体的に、そういったものが項目として入れていったほうがいいという方向性なのか、ではなくて、単なる背景としてそういった観点での検討もやった上で、例えば生産性を向上させるような検討がなされているのか、目標を持っているのかという背景的な部分でそういった要素もあったほうがいいという話なのか、ちょっとすみません、恐縮です。

○中村委員 厳密にというか、要するに、事前評価をやるときに、代替案はやっぱり準備すべきじゃないかなと思うんですね。やっぱりそういうふうなITに関して投資するというと、お金もかかるしどうかということと、そういったことをやらなかった場合とやった場合の案の2つあって、どちらが一つの意味で費用対効果が高いかとか、やっぱり案を1個だけでぼんとやるのではなくて、こういったケース、感度分析というもありますけれども、感度分析というのは例えば、割引とか利子率を変えるような感度分析なんですけれども、そうではなくて、やっぱり一つの投資の案件としてこういった投資をしたときと、こういった投資をしたとき、当然費用も変わってくるんですけれども、そういうその案として代替案を複数準備するというのも、僕はありかなと思うんですけれどもね。

○内田計画課事業班課長補佐 先生が仰ったのは、事前評価、期中評価、完了後でPDCAを回していくときに、個別の評価の話ではなくて、要するに、計画を立てるときに例えばITも含めて最も効果的な計画づくりというのを検討すべきではないかと、そういうことですかね。

○中村委員 はい。

○内田計画課事業班課長補佐 ITを使うとより効果が高まるような施策が考えられるので、そういったものも含めていろいろ検討したほうがいいという、そういうアドバイスをいただいたということでしょうか。

○中村委員 生産性を上げるためには、やっぱり分野外の人というんですかね、ほかの分野の専門家というか、その場合はITとか、いろいろな全く関連していないような、例えば林業をやっている人とITをやっている人とか、そういう人が一緒の場所で生産性を上げるためにはどうすればいいかということを考えると、違ったそのプロポーザルが出てくると思うんですね、事業について。

そうすると、やっぱり僕は付加価値生産性を上げないと絶対雇用はふえないので、やっ

ぱりそこが最大の、成長産業になるためにはそこをいじらないとだめかなという気はするんですけどもね。

○内田計画課事業班課長補佐 もともとこういったことを取り組んでいかなければいけないという背景として、1つがまさにそのストック効果ということを最近、経済財政諮問会議において議論されているところですが、ストック効果というのは、フロー効果以外の全ての効果をストック効果と言いますけれども、特に注目されているのが波及効果をしっかり定量的に分析して、波及効果まで含めてプロジェクトを採用するようなシステムをみんな考えていきましょうというような流れがあって、そういう意味では、直接漁業者さんがどうしたとか、どうなりましたとかだけではなくて、周りへの波及効果も含めてどのように判断したほうがいいのかというのがまず問題意識としてあります。その次に、漁業の成長産業化という、これも骨太の方針に書かれていて、その中でそれを達成するためにはどのようなことをすべきかということを検討しているところであり、それは地方全体での議論ですけれども、少しご紹介すると、効率的に生産量を増加させるということ、それから、その付加価値というのを向上させて、販売額を増大をさせていくというような話、それと、このような対策を行うことで所得の増大というのを図っていく、といった議論がなされているところです。要は、儲かるようにするためにはどのようにすべきかということです。

○中村委員 だから、付加価値化ですね、それは。

○内田計画課事業班課長補佐 はい。

○中村委員 さっきのストックの効果を広げていくということは、地域経済の観点で言うと、つまり、一番上流にある水産業と、それに絡んでくる業種というか仕事というか業態がたくさんありますよね。

例えば、餌を提供する人とか、肥料とか、網とか、そうすると、その中流、下流にずっと行って、最終的には消費者ですけれども、それがネットワークというかサプライチェーンというか、デマンドチェーンというか、そのチェーンができるだけ地域の中である程度供給できるということが、地域経済にとって最もインパクトを与えます。

日本国であればどこであってもいいじゃないかという考え方もあるんですけども、やっぱり例えば都道府県なら都道府県、あるいはその漁村なら漁村というそのエリアの中で、当然人がいないとそういったことが提供できないようなものもあるかもしれないけれども、そうすると、漁業というものに対してあれば、別に石油がなくてもそういう漁業に関して、

関連している下流にある業種というのはたくさんあるわけで、それをやっぱり地域でネットワークというか産業のつながりをつくっていくと、地域経済にとっては波及効果は高まりますね、ストック。そこですよ。

○内田計画課事業班課長補佐 先ほど先生は波及効果のエリアをどう捉えるのかという話をされて、その中でサプライチェーンと言われましたが、おそらく多方面に渡って波及してくるのではないかと考えているところですが、ただ、その個別のプロジェクトでどこまでそれを1個ずつ追えるのかという話もちろん出てくるとは思っています。

試行錯誤の中で検討を進めているところであり、例えばその漁港ができれば周りに加工場が立地するだとか、まずはその身近な周辺からまず探っていくのかなというイメージはあるんですけども、先ほど先生が仰った方法についてどのように検証をしていくのかというのは、これから先生方の議論をいただきながら研究していく必要があると思います。

○中村委員 多分、北海道の漁村なんかでは一生懸命魚をとってきて、それを高く売れる築地とか、あるいは加工するのは旭川に持っていったりしているわけですけども、やっぱりそこは投資をして、その漁村とかその周辺にそういう加工工場でも1つ投資をして、民間が投資をするか、行政がサポートしてやれば、雇用ができますよね。それで、技術者も呼んできたら、一旦そのサイクルがつくるようにしたら変わるので、それも最初からこれは築地に売ったら高いから、それを売ってしまったほうが良いというのは、その直接的な単線的な考え方としてじゃなくて、波及効果は全然考えていないんですよ。

もしその1割でも築地に持っていかなくて、持っていけないような魚だってあるわけですから、そうすると、それを加工に回すということは、これは当たり前のことなんですけれども、例えばブリキ缶が要るとか、印刷費用が要るとか、あるいは水代が要るとか、流通が要るといふ、そういうのは地域でサポートできるように、その村がだめでももうちょっと広いところですね。そういうネットワークをつくれれば、そうすると、雇用だってふえるし、付加価値だって上がってくるわけですよ。

だから、単線的に高いところで売れば良いというのは、そうやるのは1つの考え方なんですけれども、それを全てのようにやってしまうと、ちょっと波及効果が下がる。

もう一つは、さっきの最初に話ありましたけれども、外国へ持っていくというやつがありますよね。僕、これもすごく重要なことで、北海道なら北海道といっても、漁村とか漁師さんが直接売るわけじゃなくて、バイヤーがいたり、商社がいるわけですよ。

その商社というのは工場と違っていろんなネットワークを持っているわけで、その魚も

扱えば、この魚も扱えるということですから、やっぱりそういう地域消費者的な考え方で、そういう業態をつくれればもっともっと地域の魚をとってきたり、あるいは一次産品をとってきて、外国にもっとその地域として売り込むことができるので、付加価値も地域にお金が落ちてくるんじゃないのかなと僕は思うんです。これは戦略ですけども。

余り魚のこと自体は僕はわからないので、こっちのほうなら何とか話ができます。

○内田計画課事業班課長補佐 例えば効率性のみを重視する作戦もありますが、地域でその経済を循環させて、要するに、そこで生産をしてそこで売っていくというような経済循環を地域ベースでつくっていくということも波及効果が高いのではないかと、そのような捉え方としてよろしいでしょうか。

○中村委員 そうしたら、絶対雇用はふえませんか。

○内田計画課事業班課長補佐 そうですよ。

○中村委員 もし雇用をふやそうとするのであれば、働き手をふやそうとするのであれば、そういうことと、やっぱり付加価値生産性を上げる。そのためには、漁業の付加価値生産性を上げるだけではなくて、付加価値生産性の高い産業をそこにくっつけてこないとだめなんですよ。それはITとか、そういうものをそこへ人を呼び込むというんですかね。そういうふうにして漁業とくっつけていってやると、林業とか結構そういうのはあるんですよ。中山間地でそういうことをやっているんです。農業でもあるので、水産業もそれは不可能では僕は全然ないと思いますので、そういう考え方が。

○内田計画課事業班課長補佐 今年度から漁港漁場整備長期計画が新しく出発して、そこに片石先生にも審議会の委員に入っていて、いろいろご指導を受けながら検討を進めてきました。

その中で、今回5本目の共通的な柱として、ICTの活用を打ち出していて、ここをどういうふうにしていくのかというのは、これからいろいろやっていかなければいけない部分もありますけれども、いずれにしてもICTをどのように活用していくのかという点が今後の課題であると認識しているところです。

○中村委員 いや、5本じゃなくて、1本目ぐらいにしたら、いけばいいんじゃない。もっと優先順位を上げた方がいいような気がしたんで。

○内田計画課事業班課長補佐 それは共通課題にしているんです。政策課題が4つあるんですけども、それらにはそれぞれ優先順位がついておらず、我々としてフォローしていくべき政策課題が全部で4つありますが、ただ、その手段の中にICTというのをしっか

り取り込んで、整備の効果を高めていくようにしていかなければいけないということで、今回初めて打ち出してやっていこうかなとは思っているので、引き続き我々としてはトライしていきたいなと思っています。

○中村計画課計画班課長補佐 そもそも、今その地域経済のインパクトとか、地元で経済が回るといいますか、地元の業者を使って予算を調達して、何かそういう話かと思うんですけども、そういったような観点での項目を例えば評価項目として考えるといったときには、それは漁業の地域によって多分いろいろ違うと思うんですよね。

ということは、その評価をもし入れた場合には、例えば仮に全く違う例えば輸出だけを行うようなところとか、築地中心で送っているようなところとか、そういったところに対しての評価をできるような何か、地域経済へのインパクトという項目を入れるとすると、今言ったような違ったタイプの地域にも当てはまるような対とといいますか、違うタイプの評価項目も必ず入れていかないと、全体としての評価項目としての完成度は低くなってしまいうという、そういう考え方になっていくということなのではないでしょうか。

○中村委員 共通の項目をとるのであれば、それこそ付加価値生産性とか、あるいは例えば漁業の就業者に対して地域の就業者が、漁業の就業者が何割変化したときに、地域全体の就業者が何割変化しているかという、乗数的な比率ですよね。

そうすると、それは漁業のやっぱりその地域に対するインパクトをはかることになるので、基盤産業として。特に、工場の町だったら、例えば造船業がふえると波及効果でいろんな雇用がふえてくると同じように、漁村であればその漁業が基幹産業であれば、漁業の従事者がこれだけふえると地域の人口というか、雇用がこれだけふえる。でも、人口はふえないよとか、いろいろあると思うんですよね。

なぜふえないのかというと、やっぱりそこがまた別の問題になってくるんですけども、それとか、あとは漁業の生産額がふえると地域の全体の所得に対してどれだけ影響を与えるかという、そういうものはやっぱり横並びで比較することは僕は可能だと思うんですよね。一種の乗数効果的なものですね。

○岡安座長 いろいろお話をいただいていますけれども。

○中村委員 いろいろって、僕ばかりじゃないですか。

○岡安座長 いや、最初に話していただいたときに、この件は中村先生がいろいろお話しされるだろうからという話 came たんですけども、ほかの方々は何かコメントでも、ご意見でもありますか。

ちょっと最初に話を伺ったときに、やっぱり漁業の成長産業化というちょっと大きな項目と、それを最終的にS、A、B、C、Dという5段階にするところというのは、ちょっとステップが飛び過ぎていて、一般の人には理解しにくいというのがちょっとやっぱりあるのかなと思っていて、特に、水産基盤整備という事業の中で、何をやったら成長産業化に結びつくのかというあたりも、その成長産業化の漁業における成長産業化の定義というのは、先ほど中村先生が盛んに指摘されておられましたけれども、そのあたりも少し何か整理をしないと、逆に基盤整備のほうのテクニカルな問題が得意な人たちには、ちょっとステップがあり過ぎて、わかりにくいなという感じがしています。

だから、どうしても判定基準についても具体的なもの書き直すと、じゃ、どの程度なのかという、逆に定量化はある程度していけないと難しいのかなという気がしているので、そのあたりもよくS、A、B、C、D、いいんですけども、これって項目をふやせばふやすだけ採点基準がふえてきて、どれも同じ趣じゃないはずなので、本来的には重みづけがあるはずですから、そこのところも今度は、じゃ、どうするのかというところがちょっとよくわからなくなってきましたし、少しそのあたりも考えたらいいのかなという。

あと、もう一つは、事業効率性みたいなものの一つは費用対効果で、B/Cでよく評価をされているんですけども、確かに限られた資本というか投資をして、最大限の便益を上げようとしたらB/Cが高いほうがいいんでしょうけれども、別の観点からいうとB/Cだけじゃなくて、ベネフィットをどれぐらい上げるかというのも重要な指標なのかなとも思うので、そのあたりとの兼ね合いで、たしかにB/C、1を割っちゃ公共事業としては成立しないだろうというはあるんですけども、ちっちゃい事業をたくさんやるのがいいのか、あるいは、もう少し大きな事業をやって整備していくのがいいのかというようなあたりもあるのかなという気がするんですけども。

正直難しい話というか、我々は非常に難しい。中村先生とか片石先生はいかがですか。

○片石委員 私も岡安先生と全く同じ意見ですけども、水産基盤整備だけでその漁業が成長産業化するという事ではないと思います。例えば、漁協と協力しながら民間企業が漁業にも携わっていくとか、漁業とともに加工とか流通などまで公共事業でできるのどうかわかりませんが、成長産業化するような施策も併せて考えないとわかりにくいです。

○岡漁港漁場整備部長 我々公共投資を行う側には2つ課題を求められていて、1つは省として、長期計画は立てましたけれども、その中でどこに投資の重点化を図るのかという

ことです。今の一番大きな政策課題が農林水産業の成長産業化であることから、水産基盤整備事業を投じて、具体的にそういう効果があるんだということを説明していくことが求められています。

ただ、片石先生がおっしゃるように、水産基盤整備だけで成長産業化に結びつくということではなくて、ソフト施策と一体的にやっついていかないといけないんですけれども、なぜ、この地区を実施するのかといった判断基準を説明する必要があり、その評価の考え方を提案しているわけです。

その場合に、成長産業化とは、何だということになるわけですが、簡単に言うと儲かるということと雇用と考えています。

当然、その過程で生産性を上げるという行為が必要なわけなので、漁港整備をすれば生産性が向上されるとか、品質が上がるとか、そこまで追えるんですけれども、最終的にもうかるとか、雇用が生まれるというところまではなかなか難しいのが現状で、説明し切れていません。

そういう非常に難しい制約の中で、今回の提案の趣旨をご理解いただきたいと思うのと、もう一つの課題は、これも内田補佐からお話ありましたけれども、これは公共投資全体に求められている課題でありまして、いわゆる直接投資というか、要は、我々とすればその漁業、水産業にどれだけ直接的な効果があるかということでB/Cをはじいているんですけれども、今後は社会資本全体の中で、どこに優劣をつけるかというようなことも求められていて、B/Cが大きいからいいじゃないかという議論がある一方、波及効果といいますが、なかなかBにカウントできないものが技術的にあって、投入する事業に関連しているような波及効果が生じることから、そこを今後説明していく必要があるということを求められています。

例えば、道路事業の場合、ここに工業団地ができた、緊急車両の通行が可能になったなど、いろんな波及効果も含めて投資の効果として説明していくことが求められていますので、なかなか難しいのは十分承知していますが、本日いただいた意見をよく踏まえて、さらに検討をしていきたいと思えます。

特に、中村先生には貴重なアドバイスを本当にありがとうございます。非常に参考になりました。

○岡安座長 道路がやっぱり公共事業としては強いというのはよく聞く話ですけれども、漁業なんかについてもその付加価値というか、直接便益ではないものをいかに取り込んで

いくかというのは1つ重要なポイントなのかなという気がしますけれどもね。

そこはやっぱり定量化していかないと、なかなかその道路に勝てないというか、感じはするので、多分道路がいいのは、要はその定量化する手法を持っていたということが結構大きいんだろうとは思っているので、漁業だって例えばその魚をとってそれで生活をしていけば、おいしいものが食べられて観光がふえて、人がやってきて、外国人もいっぱい来てもうかるとやれば、どんどんどんどんふえていくわけですけども、例えば、食文化みたいなものに対する貢献度とかというの、数値化できればかなり便益としては大きいんでしようけれども、そこはなかなか数値化できないという。

○内田計画課事業班課長補佐 事後の定量的な評価は可能だとは思っているんですね。ただ、貨幣換算できるかどうかはわかりませんが、例えば何人増えましたとかというのは定量的に示すことができるのではないかと考えているところです。

ただ、事前評価のときに、定量的に将来どうなるのかという予測が困難なので、そのところは多段階評価でもどうなんだというのを分類分けをつくってはどうかと考えております。それを最後、貨幣換算まではいかないけれども、定量的に何らかの検証できないかと考えております。それは貨幣タームで全て統合した1個のベネフィットとして示すことができないが、その大きさというのを例えば何人だとかそういうもので、何件建ったとか、そういうもので何かうまく評価できないかという検討をこれからやっていこうと思っております。

○岡安座長 定量化というのは貨幣換算だけではないですけども、ただ、最後はやっぱりどっちがいいのという比較をしなきゃいけないという苦しい部分があるので、そのところをどうしていくのかなというのは、次の課題なんですかね。

武内さん、何かありますか。

○武内委員 成長産業化、なかなか難しい課題ですね。

要は、そういう試みというか、背景があるところに重点的にこの事業は投資していくという、そういう姿勢を見せればいいということなんじゃないですかね。

○岡安座長 なかなか今お話しただけでまとまるというものではないということ、最初からそういう趣旨ですというふうに伺っていたので、きょうはちょっとブレーンストーミング的というか、課題抽出ということでお話をいただいたということですが、最後に一言ということはあるですか。当面はよろしいですか。

また今後も同様の話は出てくるんですかね。

○中村計画課計画班課長補佐 2回目に、はい。検討したものをお示ししたいなどは。

○岡安座長 なかなかこちら側もまとまった意見が出なかったのかもしれませんが、特に中村先生はたくさんご発言いただいたので、そういったところも内容を踏まえた上で、また次回以降生かしていただければというふうには思います。

特にないようでしたら、一応予定していた議事はこれで終わりということで、事務局にお返ししたいと思います。

○富樫計画課計画官 本日は長時間にわたりご審議いただきまして、ありがとうございます。本日頂戴しました委員の皆様方のご意見、ご指導を踏まえまして、今後の事業の実施、事業計画の見直し等を行っていくこととしております。

以上で、平成29年度水産関係公共事業に関する事業評価技術検討会を閉会いたします。

ありがとうございました。